

様式2-3

第2期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）

公立大学法人静岡文化芸術大学

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

令和4年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 公立大学法人静岡文化芸術大学の第2期中期目標期間における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」（H19.12.5制定）に基づき、第2期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 事業年度評価の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況を調査・分析し、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行った。
- (2) 教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を踏まえて評価を行った。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

公立大学法人静岡文化芸術大学（以下「法人」という。）の第2期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）に係る業務実績に関しては、全体として「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

静岡文化芸術大学は、「実務型の人材を養成する大学」と「社会に貢献する大学」を基本理念に掲げ、豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材を養成し、地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する“開かれた大学”として地域社会や国際社会の発展に貢献することに努めてきた。

第2期中期目標期間においては、「教育内容の充実による少子化時代への対応」、「グローバル化に対応した教育内容の改善」、「キャリア教育の推進と卒業生との連携強化」、「特色ある研究活動の推進」、「地域貢献の強化」などを目指し、教育研究等の質の向上、業務運営の改善等に積極的に取り組んできたところである。

法人の中期目標の各項目における達成状況は以下のとおりであり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の全ての項目について、「中期目標の達成状況が良好である」と認められることから、これらの状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

ア 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」について

学部及び大学院における新たな教育課程の設置やICTの活用による教育内容の充実、長期履修制度の創設等の多様な学生に対する支援強化、科学研究費補助金等の獲得に向けた支援体制の充実、積極的な地域課題解決への取組などが認められることから、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

イ 「法人の経営に関する目標」について

科学研究費補助金や受託事業等の外部資金獲得件数の増加、公認会計士の任用等の監査体制の充実、育児や介護の支援制度の創設及び利用促進などの取組が認められることから、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

ウ 「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」について

中期目標・中期計画の達成に向け、自己点検及び評価を重ね、評価結果を大学運営や教育研究の改善等に反映させた。また、学生と協働した SNS の運用、デジタルアーカイブの公開、オンラインでの入試広報の展開など、広報の充実の取組が認められることから、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

エ 「その他業務運営に関する重要目標」について

教職員用大規模災害対応マニュアルの作成等の防災体制の強化、感染症流行時における迅速な危機管理対応などの取組が認められることから、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

なお、第3期中期目標期間においては、これまでの取組を更に前進させるとともに、中期目標に重点目標として掲げられた「**グローバルな視点と地域の視点を併せ持つ、持続可能な社会の担い手の育成**」、「**地域や他の高等教育機関との連携による、教育研究活動の質の向上及び地域貢献機能の強化**」、「**特色ある教育の推進及び多様な学生の受入による学生の安定的な確保**」をより高い水準で実現し、県民に支持され続ける魅力ある大学づくりを進めていくことを期待する。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関しては、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を達成するため、中期計画として96項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、9項目が「計画を上回って実施している」、86項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 認証評価結果

平成28年度に実施された独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学評価（認証評価^{※1}）において、特に、『実務型の人材を養成する大学』、『社会に貢献する大学』の基本理念に基づき、社会の様々な局面において、実践的に活躍できるためのスキルを身に付けることを目的とする『実践演習科目』を効果的に実施している。」や、「自主学習環境として各種工房、演習室、グループ学習室等が整備されており、授業時間外の利用が可能になっている。」という点等について高い評価を得ており、更なる取組を進めている。

なお、評価機関から改善を要する点として指摘された6項目の事項については、改善に向けた取組が着実に進められている。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、あらゆる教育研究活動において、通常とは異なる代替の手段を創意工夫し、途切れることなく**学びの機会**を提供した。また、様々な対応策の中から、**コロナ禍後においてもレガシーとなり得る取組**も創出した。(No. 2、3、9、11、17、19、20、31、35、45、50、53、57、58、61、64、70、72、75、77、79、87、88、90、94)
- ・ 平成28年度に設置した**入学試験・高校大学連携センター**を中心として、**障害のある受験生への対応**、**コロナ禍でのオンライン入試**を行ったほか、**高校生や高校教員向けの説明会**、**模擬授業**、**オープンキャンパス**等により、大学の特色や魅力を伝え、**入試広報の充実**を図った。(No. 2、6、9、11)

※1 認証評価:学校教育法に基づき、国公私全ての大学、短期大学、高等専門学校に対し、7年以内ごとに受審することが義務付けられた、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価。

- 文化政策学部の3学科横断型の**文明観光学コース**及びデザイン学部の**匠領域**を令和元年度に設置し、新たな分野での特色ある教育に取り組んだ。
(No. 16-2、16-3)
- 中日新聞社・静岡新聞社との共同連携授業**に関する協定に基づく特別共同授業、静岡銀行との協定に基づく**地域連携演習**、両研究科にまたがる**共同プロジェクト実践演習**など、地域と連携した特色ある教育を充実させた。
(No. 19、24)
- 文化政策学部からの進学者増加のため、文化政策研究科に**グローバルスタディーズ領域**を設置して新カリキュラムを策定した。また、学部の教員のうち、大学院を担当する教員を増員し、教育体制を強化した。(No. 25、26、27、29)
- 高等教育機関としての標準的なICT環境を整えるため、平成30年度に**LMS^{※2}(学習管理システム)**を導入した。新型コロナウイルス感染防止のための遠隔授業実施を契機として、教員のLMS利用率を大幅に高めた。
(No. 20)
- コロナ禍において、ラウンジや学生食堂等への無線LAN環境の整備を迅速に行い、学習継続を支えた。また、外部の財源を活用し、混雑時間帯を避けて食堂・購買を利用する**学生に割引価格で食事を提供**し、感染症対策と学生支援を両立させた (No. 35、50)
- 障害のある学生を支援するため、平成29年度に学部生を対象とする**長期履修制度**を創設した。また、**学生支援ルームの開設**や、教職員への研修実施、相談業務を担うカウンセラーへの指導・助言体制の構築などを通じ、個別の支援を強化した。(No. 7、47、48)
- 留学生SA^{※3}やピア・サポートによる学習支援・生活支援、定期的な留学生ガイダンスの開催、語学パートナー制度の導入による学生の交流促進など、**受入れ留学生のサポート体制を整備**した。(No. 46、86)
- 定期的なガイダンスやセミナーの開催による**1年次からのキャリア教育**、保護者会の対象学年の拡大による1年次からの情報共有等により、進路選択の支援を強化した。(No. 55、57)
- 科学研究費補助金獲得のため、外部講師による学内研修会や個別面談の実施、不採択となった研究の再チャレンジ支援制度の開始など、支援体制の充実を図った。また、研究助成財団等の公募情報の教員への積極的な提供等により、**外部研究資金獲得件数が順調に増加**した。(No. 70、71)

※2 LMS(ラーニング・マネジメント・システム):学生への講義資料や参考書の提示、講義への質問やコメントの集約とそのフィードバックによる双方向授業を実現するシステム。

※3 留学生SA(スチューデント・アシスタント)制度:留学生がスムーズに大学での生活を送れるよう、留学生の学習、生活等を日本人学生が支援する制度。

- ・ 教員や学生の研究分野を活かした調査研究や自治体・企業からの受託事業等の実施、**地域連携演習における取組**、審議会や委員会等への参加・協力を通じ、地域の課題解決や自治体の政策形成の支援に積極的に取り組んだ。その結果、**受託事業等の受入件数が目標値を上回った**。(No. 67、76、77、78、80、81)
- ・ **大学独自の海外インターンシップの実施**、海外教育機関とのワークショップの開催などを通じて、**グローバル教育を推進した**。また、交流留学奨励金や海外留学支援特別奨学金等により、**留学を経済的に支援した**。(No. 79、87、88、90)
- ・ 英語・中国語教育センターが中心となり、英語・中国語のオンライン語学研修の実施及び奨学金の給付、外部検定試験の受験料の補助を行って、**全学的な語学教育の強化**を図った。(No. 88、90)
- ・ 平成29年度に**アジア初のフェアトレード大学の認定**を取得し、学生主導で様々な活動を展開した結果、令和3年度に**再認定**を受けた。(No. 77)

(2) 改善を要する点

- ・ 第2期中期目標期間を通じて、**文化政策研究科の学生数が定員に満たない状態が続いた**。一方、**デザイン研究科では、学生数の定員超過**が続いているため、**定員管理を適切に行う必要がある**。現在検討されている大学院の将来計画を踏まえ、今後、実効性のある取組を実施されたい。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ コロナ禍により促進された**ICTの利用を更に発展**させ、質の高い授業の実施、社会人学生の受入、国内外の大学との連携などにおいて、より効果的に活用していくことを期待する。同時に、**対面方式とオンライン方式を組み合わせた最適な学び**を実現されたい。(No. 2、3、9、11、17、20、45、53、57、64、77、79、87、88、90)
- ・ 新たな教育課程（**文明観光学コース・匠領域**）や、**地域と連携した実践的な演習等**、教育内容の充実が図られてきた。特色のある教育研究等の推進を継続するとともに、大学の魅力としてPRし、学生確保につなげることを期待する。(No. 16、16-2、16-3)
- ・ **多様な学生を受入れ、多様な学び方を支援**するため、今後も積極的に配慮を行い、地域の教育機関の模範となるよう、先進的な取組を図られたい。(No. 6、7、47)

- ・ 高等教育機関としての標準的なICT環境を整えるため、平成30年度にLMS（学習管理システム）を導入した。新型コロナ感染防止のための遠隔授業実施を契機として、**教員のLMS利用率を大幅に高めた**。今後は社会のDXの進展を先取りし、計画的にICTの利活用を加速されたい。LMSの内容の充実及び利活用方法の改良を重ね、**教育研究の質の向上**や、大学の特色・魅力となり得る**学修者本位の教育方法**を実現されるよう期待する。(No. 20)
- ・ 学生生活実態調査等の**学生アンケートの回答率を向上**させ、学生を取り巻く状況をより詳細に把握して、**きめ細かな学生支援**につなげることを期待する。(No. 49)
- ・ 第2期中期目標期間の後半において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な活動が中止又はオンライン方式に変更された結果として発生した剰余金について、引き続き**学生の福利厚生に寄与する取組**に活用されることを期待する。
- ・ 研究支援体制の充実の結果、科学研究費補助金の新規獲得件数が順調に増加した。今後も、**応募する教員の割合**が増えるよう、より一層取組を推進されたい。併せて、地域の自治体や企業との連携を深化させ、受託事業等の受入件数をコロナ禍前の水準に回復されたい。(No. 67、70、71)
- ・ 公開講座やシンポジウムの開催等、広く県民を対象とした生涯学習の場の提供に加え、**社会人の学び直しのためのリカレント教育の取組**を実施されたい。(No. 8、24)
- ・ キャリア教育において、引き続き、県内企業・団体等と連携して、学生に対し**魅力的な県内企業**を紹介することにより、県内企業への認識を深めていく必要がある。(No. 60)
- ・ **多文化・多言語研究センター**を中心として、外国にルーツを持つ県民の多い地域の特性を踏まえ、**地域と共に多文化共生を推進**されることを期待する。(No. 84)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分には 実施していない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	46	5	40	1	0
2 学生支援	19	0	19	0	0
3 研究	11	2	9	0	0
4 地域貢献	11	2	9	0	0
5 グローバル化	9	0	9	0	0
合 計	96	9 (9.4%)	86 (89.6%)	1 (1.0%)	0

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関しては、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「法人の経営に関する目標」を達成するため、中期計画として24項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、24項目全てが「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- ・ 年末調整等専門特化型業務のアウトソーシング化、時間外勤務管理システム等の導入やポータルシステム等の更新により、**利便性の向上と事務処理の効率化**を進めた。(No. 108、110)
- ・ 庁舎管理業務等の契約内容の見直し、新財務会計システムの稼働に伴うシステム保守管理経費の低減、入学試験のWeb申込導入による募集要項印刷費の低減など、**経費節減を推進**した。(No. 117、118)
- ・ 平成28年度に監査室を設置するとともに、公認会計士である監査担当参事を任用して監査体制を整え、**内部監査を充実**させた。(No. 111)

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 大学の魅力向上に向けた中長期的な将来構想を明確化し、理事長兼学長のリーダーシップの下、学生や地域社会に支持され続ける大学づくりを期待する。同時に、理事長が学長を兼務する組織の運営に当たっては、**適切な組織のガバナンスの担保に留意**されたい。(No. 95)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分には 実施していない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営	18	0	18	0	0
2 財務内容改善	6	0	6	0	0
合計	24	0	24 (100.0%)	0	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関しては、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」を達成するため、中期計画として6項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、6項目全てが「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- 実践的な学びを特集した広報誌「SUACTION」の作成、学生と協働した SNS の運用、デジタルアーカイブの公開や大学 Web サイトのリニューアルなど、効果的な広報の充実に取り組んだ。(No. 120、121、122、123)
- 平成 28 年度に受審した認証評価結果を踏まえ、学内での自己点検・評価を重ね、改善に努めた。令和 4 年度に予定する認証評価に向け、令和 3 年度に全学的な自己点検評価を行った。(No. 119)

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- 受験生の確保、寄附金の募集、地域及び卒業生との連携に向けた積極的な情報発信を行うため、感染症の流行などの情勢の変化にも順応できる、戦略的な広報活動を強化されたい。(No. 120)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分には 実施していない	D 計画を 大幅に下回る
1 自己点検・ 評価	1	0	1	0	0
2 情報公開・ 広報充実	5	0	5	0	0
合 計	6	0	6 (100.0%)	0	0

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標については、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「その他業務運営に関する重要目標」を達成するため、中期計画として16項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、15項目が「計画を十分に実施している」と認められ、この状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行時において、授業の全面オンライン化などの迅速な対応により、学生の学修機会を確保しつつ、学内でのクラスター発生を防いだ。(No. 129、134)
- ・ 電力の契約内容の見直し、空調設備や熱源設備の更新による冷暖房効率の向上に取り組み、電気・ガスの使用量・料金の削減に努めた。(No. 140)

(2) 改善を要する点

- ・ 社会的信用を失墜させる重大なハラスメント事案が複数回発生した。相談体制の構築、学生及び教職員へのアンケートの実施等の対策が講じられているが、ハラスメント研修の参加率が年々低下しているため、引き続き全教職員が強い危機感を持ち、ハラスメントの根絶に向け、全学を挙げて取り組まれない。(No. 137)

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 感染症も含めた様々な危機事案に適切かつ迅速に対応するため、学内の危機管理体制の強化を継続するとともに、浜松市との協定締結を契機として、地域社会と一体となった取組を一層推進されたい。(No. 130、132、133)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分には 実施していない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設・設備	3	0	3	0	0
2 安全管理・ 防災対策	9	0	9	0	0
3 人権尊重・ 社会的責任	4	0	3	1	0
合 計	16	0	15 (93.8%)	1 (6.2%)	0

業務実績評価集計表(第2期中期目標期間評価)

区分		評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分には 実施していない	D 計画を 大幅に下回る
教育 研究 等	教育	46	5	40	1	0
	学生支援	19	0	19	0	0
	研究	11	2	9	0	0
	地域貢献	11	2	9	0	0
	グローバル化	9	0	9	0	0
	合 計	96	9 (9.4%)	86 (89.6%)	1 (1.0%)	0
法人経営		24	0	24 (100.0%)	0	0
自己点検		6	0	6 (100.0%)	0	0
その他		16	0	15 (93.8%)	1 (6.2%)	0
総 合 計		142	9 (6.3%)	131 (92.3%)	2 (1.4%)	0

業務実績評価集計表(第1期中期目標期間評価)

区分		評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分には 実施していない	D 計画を 大幅に下回る
教育 研究 等	教育	15	3	12	0	0
	学生支援	5	1	4	0	0
	研究	6	0	6	0	0
	地域貢献	6	0	6	0	0
	グローバル化	2	1	1	0	0
	合 計	34	5 (14.7%)	29 (85.3%)	0	0
法人経営		15	3 (20.0%)	12 (80.0%)	0	0
自己点検		4	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0	0
その他		4	0	4 (100.0%)	0	0
総 合 計		57	9 (15.8%)	48 (84.2%)	0	0